

より良い食品表示制度に向けて、 日々、悩んでいます。

消費者庁
食品表示企画課
保健表示室 室長

今川 正紀

IMAGAWA Masanori

平成10年入省。主に食品衛生を担当。環境省（動物愛護）、消費者庁（食品表示）、さいたま市（食品衛生等）なども担当。食中毒被害情報管理室長、新開発食品保健対策室長、感染症情報管理室長を経て、令和5年7月より現職。



消費者庁への出向は今回で2回目です。1回目は、課長補佐として、アレルギー表示などの食品衛生の表示を担当。食品表示法が新しい法律として平成25年に制定される際の法案の国会審議にも携わることができました。

2回目の今回は、その食品表示法や健康増進法に基づく表示のうち、病者用などの特別用途表示、栄養成分表示、特定

保健用食品（トクホ）や機能性表示食品などの表示の企画立案を担当しています。いずれの表示も、消費者が商品を選ぶ際の指標となる大切な表示です。現状の制度を適切に運用するだけでなく、消費者にとっても事業者にとっても、さらにより良い表示制度となるよう、悩みながらも充実した日々を送っています。

印象に残っている仕事・人・できごと

ゲノム編集食品のトマト、マダイ、トラフグの初めての上市に携われたこと、サル痘（エムボックス）の記者会見を行ったこと、などが印象に残っています。特に記者会見は、自分の発言がそのままテレビ画面に流れるので、緊張しつつも同時にやりがいもあり、とてもテンションが上がる業務でした。